

人生に多くの喜びを！

令和5年  
9・10月  
合併号  
NO.5

荒川区議会議員

にしかわこうへい

# 西川浩平NEWS

令和5年初当選 現在1期目



## ひとことメッセージ

《毎月初旬に前月の活動報告を中心に記載したニュースを発行しています》

今月は9・10月合併号として、荒川区議会9月会議で行った一般質問の内容を中心に活動報告をさせていただきます。この夏は連日の猛暑で皆様もお疲れのことと思いますが、コロナでなく中断していた夏祭りや盆踊りが再開され、お子様の元気な声が各町内に響き渡った夏でもありました。10月は、荒川区文化祭と題して各種文化団体主催によるイベントも多数開催されます。夏の疲れが出るこの時期、健康にもご留意いされて楽しい秋をお過ごしください。



## 議会報告

### ◆ 令和5年度9月会議で議員として初めての一般質問を行いました！

荒川区議会の9月会議が始まりました。議員が区政のありかたを問う一般質問は、9月12・13日の二日に渡り行われ、12日の本会議において7項目・60分にわたり11の質問を行いました。

## 質問項目

質問1. 町屋地域における街づくりの状況と今後の見通しについて

- ① 旭電化通り(補助193号線)の整備について
- ② 町屋公園とこれに関連した公園及び隅田川沿岸の整備について
- ③ 木造密集地域の解消に向けた不燃化の取組について
- ④ 無電柱化の推進について

質問2. 既存商店街の存続に向けた住宅化の抑制について

質問3. 公共施設マネジメント全般にわたる区の考え方について

(本庁舎・学校等老朽施設建て替え等)

質問4. ゼロカーボンシティを目指す区の取組について

質問5. 介護離職者問題と区の支援策について

質問6. 子育て支援について

- ① 不登校問題について
- ② 学童クラブにおける食事の提供について

質問7. 電子書籍図書館の導入について

## お知らせ

紙面構成の都合により今月号では以下の項目の掲載をお休みとさせていただきます。



主に議会における委員会活動を掲載



主に議会以外の活動内容を掲載



主に区からのお知らせを掲載



一般質問の内容を映像(YouTube)でご覧になりたい方は、荒川区のホームページからご視聴が可能です。  
[https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a053/050912\\_9gatsukaigi.html](https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a053/050912_9gatsukaigi.html)



※ 一般質問の内容は、別途詳細をまとめた区政報告を発行する予定です。また、荒川区議会発行の「あらかわ区議会だより」にも掲載される予定です。

裏面に一般質問のダイジェストを掲載しています

## 質問1. 町屋地域における街づくりの状況と今後の見通しについて

### ② 町屋公園とこれに関連した公園及び隅田川沿岸の整備について

#### 質問の主旨

町屋7丁目で現在の尾竹橋公園を中心にその周辺地域をスーパー堤防と一体で「町屋公園」として整備する計画について、日頃区民の皆様からいただく公園や隅田川沿いに整備されたテラスについての要望とともに、今後区がどのような計画に基づいて整備を進めていくのか区の見解を問う。

#### 区の答弁

町屋公園は、完成後の面積が約2.2ヘクタールとなる区内有数規模の公園で、令和2年度に事業認可を取得しスーパー堤防と一体での整備に向け事業を開始しました。現在、私有地部分の用地折衝を進めており、昨年度末には都とスーパー堤防整備を行うための確認書を締結しました。夏場の公園における日陰の創出については、今後パラゴの増設や日除けスクリーンなどの設置についても検討し、日陰の創出を行います。尾久橋通り付近のテラスが雨水放水路により分断され往来ができない状況については、都が将来的に連絡橋を設ける考えを示しており、都に対し引き続き強く要望していきます。

### ③ 木造密集地域の解消に向けた不燃化の取組について

#### 質問の主旨

街の防災性を高める意味から、木造密集市街地である町屋2・3・4丁目の不燃化に向けた取組として令和7年度までの予定で実施されている不燃化特区事業を令和8年度以降も引き続き実施するよう都に申し入れる必要性について、区の見解を問う。

#### 区の答弁

これまでの成果として、地区内の老朽木造建築物が約400棟減少し、主要生活道路の豊島通りにおいては拡幅整備の進捗が約6割に達し沿道の建替えも進んでいます。防災スポット5ヶ所の新設や四峡小学校内に永久水利施設(火災時に地下水の利用ができる深井戸)を整備しました。また、不燃化特区に指定されていない町屋1・5～8丁目において、今年度から老朽木造建築物の建替えに係る解体・建築設計・工事監理費の助成制度を導入しています。区といたしましては、不燃化特区事業の期間の延伸を都に要請するとともに、今後も制度の周知・啓発に努め災害に強い街づくりを進めていきます。

## 質問6. 子育て支援について

### ② 学童クラブにおける食事の提供について

#### 質問の主旨

夏休みなど長期休暇の際に学童クラブにおいて昼食を提供することは、子育てと仕事の両立を望む保護者に対し必要な支援と考えるが、その実施について区に見解を問う。

#### 区の答弁

区も学童クラブで小学校の長期休業期間に弁当を提供してほしいという要望があることは認識しています。今年度、2ヶ所の学童クラブで弁当のモデル事業を実施しました。いくつかの整理すべき課題(アレルギー対応・注文方法など)を解決したうえで、来年度の夏期休業期間から全学童クラブにおいて弁当提供を実施する方向で準備を進め、子育て支援策の一層の充実に取り組んでいきます。

## 質問7. 電子書籍図書館の導入について

#### 質問の主旨

荒川区は「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を行うなど、区民の読書環境の整備には力を入れています。読書環境の更なる向上を図るため、区の図書館事業として電子書籍を活用した電子書籍図書館の導入を提案するが、区の見解を問う。

#### 区の答弁

区は、本年4月に「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を施行しました。電子書籍はあらゆる立場の方々の読書環境を充実させることができるため、区としても導入について検討を重ねてきました。タイトル数に限りがあることや紙の書籍と比べコストもかかるなどの課題もありますが、区民ニーズの高まりも踏まえ、来年度試験的に導入し方向性を探っていきたいと考えます。

